# 盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業(盛岡第一)		事業番号	D-4-2
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費			3,060,983 (千円)	全体事業費	4, 9	512,635 (千円)
**************************************						

#### 事業概要

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供(149戸)するものである。

本事業は、そのうち、盛岡市内に99戸建設するものである。

#### 【建設決定経緯】

震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。

そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。

#### 【被災市町村別内訳戸数】

宮古市 20、山田町 20、大槌町 19、釜石市 19、大船渡市 7、陸前高田市 8、気仙沼市 1、石巻市 2、女川町 1、東松島市 1、双葉町 1 計 99

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 【事業間流用による経費の変更】(平成29年5月10日)

新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市 D-4-2 災害公営住宅整備事業(高田)より 445,823 千円(国費: H23 繰越予算 390,095 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 445,823 千円(国費: 390,095 千円)となる。

【事業間流用による経費の変更】(平成30年5月10日)

当該団地の建設工事にかかる H30 年度分の事業費を執行するため、

釜石市 D-4-8 災害公営住宅整備事業 (鵜住居・片岸) より 151,347 千円 (国費: H23 繰越予算 132,429 千円)、 山田町 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (山田北・中部地区) より 854,482 千円 (国費: H23 繰越予算 747,671 千円を流用。これにより、交付対象事業費は 1,451,652 千円 (国費 1,270,195 千円) になる。

### 当面の事業概要

平成 27~28 年度 被災者意向調査

平成29年度 用地購入、建築基本設計、造成設計 (第18回申請)

平成30年度 建物譲渡契約、造成工事、建築実施設計、建築工事(第21回申請)

令和元年度 建築工事(第24回、第26回申請)

令和2年度 建築工事、引渡

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は149戸である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

## 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

## 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

# 盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(岩手県交付分)個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費			56,076 (千円)	全体事業費		148,986 (千円)

#### 事業概要

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。

当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

盛岡市内2地区:管理戸数149戸(事業対象戸数147戸と想定)

## (事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

災害公営住宅の新規管理団地の家賃低廉化に係る費用が必要となったため、釜石市 D-4-8 災害公営住宅整備事業(鵜住居・片岸)から 36,508 千円 (国費: H23 補正予算 31,944 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は36,508千円(国費: 31,944千円)となる。

### (事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

災害公営住宅の新規管理団地の家賃低廉化に係る費用が必要となったため、大槌町D-4-4災害公営住宅整備事業(大槌)から56,401千円(国費: H23繰越予算49,350千円)を流用。これにより、交付対象事業費は36,508千円(国費: 31,944千円)から92,909千円(国費: 81,294千円)となる。

#### 当面の事業概要

## 【地区名】管理戸数(カッコ内は事業対象想定戸数)

H30~管理開始:【備後第一8号棟】24戸(24戸)、【備後第一9号棟】18戸(17戸)

【備後第一10号棟】8戸(7戸)】

R2~管理開始:【盛岡第一】99 戸 (99 戸)

# 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は 149 戸である。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	関連する基幹事業			
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連	性			

# 盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(岩手県交付分)個票

<u>令和2年3月時点</u>

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費			7,026 (千円)	全体事業費		19,883 (千円)

#### 事業概要

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。

当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

盛岡市内2地区:管理戸数149戸(事業対象戸数147戸と想定)

### (事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

災害公営住宅の新規管理団地の家賃低減に係る費用が必要となったため、大槌町D-4-3災害公営住宅整備事業(吉里吉里)から4,444千円(国費: H23補正予算3,333千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,444千円(国費:3,333千円)となる。

### (事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

災害公営住宅の新規管理団地の家賃低減に係る費用が必要となったため、大槌町D-4-4災害公営住宅整備事業から8,413千円(国費:H23繰越予算6,309千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,444千円(国費:3,333千円)から12,857千円(国費:9,642千円)となる。

#### 当面の事業概要

【地区名】管理戸数(カッコ内は事業対象想定戸数)

H30~管理開始:【備後第一8号棟】24戸(24戸)、【備後第一9号棟】18戸(17戸)

【備後第一10号棟】8戸(7戸)】

R2~管理開始:【盛岡第一】99 戸 (99 戸)

## 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は 149 戸である。

# 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性 性

## (様式1-3)

# 盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

# 令和2年3月時点

## ※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

7/4   WE 419   - 1 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 1						
NO.	8	事業名	災害公営住宅支援センター	等整備事業(盛岡第一)	事業番号	◆D-4-2-2
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		事業費	52,029 (千円)	全体事業費		52,029 (千円)

### 事業概要

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内(盛岡第一)に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するのにあわせ、支援センター、駐車場及び集会場備品を整備するものである。

入居者相互の交流、地域の市民との交流を図り、入居者の孤立化や引きこもりを防止して、新たな地で 生活再建を実感できるように支援するために支援者の活動拠点(支援センター)を併設しようとするもの。

### 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

#### 当面の事業概要

令和元年度 工事

令和2年度 工事、供用

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内(盛岡第一)への建設必要戸数は99戸である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

## 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-4-2	
事業名	災害公営住宅整備事業(盛岡第一)	
交付団体	県	

# 基幹事業との関連性

災害公営住宅の建設に伴って支援センター、駐車場の整備及び集会場備品整備を行い、入居者の支援、 団地内の居住性及び利便性の向上を図るものである。